

快適な湖岸道路沿線の整備プラン

A plan for an efficient use of coastal road areas of Lake Biwa

八田 知昭・川島 平 *

Tomoaki HATTA・Taira KAWASHIMA *

ABSTRACT: Shinasahi Town, which stretches out in the Adogawa-river delta, is located to the northwest of Lake Biwa. It is a rural district with rich green.

In 1983(Showa 58) 7-km coastal road was completed with the project named Biwako General Development Plan.

There have been some changes in the coastal areas and rural scenery after that.

We feel the need to preserve Lake Biwa and its lake side areas and to keep rice fields and rural scenery as they are now.

This plan is an attempt to understand how to use the coastal areas properly.

KEYWORDS

Lake Biwa and people

Birds, flowers, scenery

The preservation and use of lake side beauty

Preservation of rice fields and farm scenery

1. はじめに

琵琶湖の北西部に位置する新旭町は、安曇川のデルタ地帯に広がる、緑の豊かな田園のまちである。昭和58年(1983)、琵琶湖総合開発事業によって、本町の湖岸約7キロにわたって湖岸堤、通称湖岸道路が築造された。

これにともなって、湖辺部の開発が進み、観光的な利用者が多くなり、自然環境と景観に変化が見られるようになってきた。

琵琶湖や湖辺の自然、田園と農村の風景の快適性を守り育てる一方、地域の産業の活性化ひいては本町の発展をめざして、湖岸道路沿線の土地利用はいかにあるべきか、ここに、構想を整備プランとして纏めることにした。

2. 町のあらまし

新旭町は、滋賀県の北西部、高島郡の中央部にあって、東は琵琶湖に沿い、西は洪積台地饗庭野を背とし、南は京都を源とする、県下第2の河川安曇川の流にそう、東西11.1Km、南北7.2Km、面積32.84Km²の湖西地域で一番の平野が広がる農村型の町である。

京都から湖西線で約1時間、小浜、敦賀へ車で30~40分の距離で、日本海に近く、気候もその影響を受け、冬季には積雪をみる。

歴史は古く、台地や湖辺部に、縄文、弥生の遺跡や山麓に古墳群が存在し、その上部には、中世の城郭の跡がみられる。

人口は、約1万人が住み、農業と繊維業が古くから町の基幹的な産業となっている。

3. プランのねらい

(1) 湖岸地域の保全と適正な利用

新旭町の湖岸線の延長は、琵琶湖の周囲235.0Kmのうち、7.6Kmを占めており、そこに自生するヨシ・ヤナギの群落は、琵琶湖原風景の主役を果たしている。滋賀県のヨシ保全条令によって、保全地域として、114,000m²、保護地域として、58,600m²が指定されている。

なお、湖岸（前浜）の現状はつぎのとおりである。

- ・ヨシ、ヤナギの自然植生 約2.4km
- ・自然の植生と砂浜 約1.5km
- ・松人工林と砂浜 約0.5km
- ・公園、園地と砂浜 約2.5km
- ・石垣と砂浜 約0.7km

このように、本町の湖岸は、自然環境、植生ひいては景観にいたるまで、昔ながらの琵琶湖の姿をもつところであり、将来に向けて適正な保全と、利用が大切である。

(2) ルーラル・アメニティの保全と創造

新旭町の平野部の大部分は、安曇川の沖積平野で、肥沃な土地、清らかで豊かな水の流れがある。土地の利用はこれらを基盤として、農業と繊維関係の産業が発達してきた。湖辺部から見る集落はいわゆる農村集落のたたずまいを見せ、鎮守の森、高い屋根の寺院、農家の建物、庭の木立等々が集団的に存在する。

このような風景は、イギリスの生け垣のある農家や、ドイツのロマンテック街道沿線の農村風景と同種のものであり、また、土地改良事業による圃場の整備は、広大な農地がラチス状を呈しており、新しい景観を生み出していくならば、農村や田園風景の快適性の求めに十分応えられるものと考えられる。

(3) 新旭風車村公園周辺の拠点整備

昭和58年（1983）湖岸道路が整備され、続いて、滋賀県が琵琶湖の水質と風景保全策の一環として、内湖「菅沼」に設置された、ばっ気水車とその電源用の風車は、親水性公園としての効果があがり、町も観光向けの風車や、芝生ランドと、食堂・研修・宿泊施設の整備をすすめ、童話の森や花菖蒲園の造成等を進めてきたところである。

このように、菅沼を中核として周辺10ヘクタールを「新旭風車村」と総称し、年間約40万人の利用者をカウントするに至り、平成5年、建設省から道の駅の指定を受けたところである。

この施設を、より魅力的な観光拠点として、拡充整備を進める考えである。

(4) まちのイメージアップ

今日までに、町のキャッチフレーズとして、風車と花菖蒲のまち、花と緑のまち、風わたる水辺のネットワークづくり、田園と織物のさとづくり、水と緑と風等々が使用されてきた。

今後、さらに町のイメージアップをはかるため、「水・緑・風・花・鳥」をテーマとして、次のようなキーワードを抽出した。

「水」琵琶湖・湖岸・水辺・湧き水・清水・生水・小川・水路・水田・水車・酒造り・織物・晒し・川端文化

「緑」湖岸のヨシ・田園・水田・ヤナギ・ハンノキ・道路沿線・農道

「風」季節風・湖風・山風・風車・風にそよぐ（アシ・垣根・作物の支柱）

「花」花菖蒲・チューリップ・サクラ・サツキ・コスモス・アジサイ

「鳥」水鳥・渡り鳥・留鳥・旅鳥・冬鳥

これらのキーワードをまちづくりの中にいかし、すばらしい豊かな自然に恵まれた本町の、更なるイメージアップを図っていきたい。

(参考) 町民の意識調査による新旭町のイメージ

評価の高いもの	自然の豊かなまち 空気や水がきれいなまち 公園、スポーツ施設の整備されたまち 安心してらせるまち
評価の低いもの	職場が少なく活気がない お買い物が不便 保健と医療施設が少ない 生活文化、芸術文化がねづいていない

4. 湖岸地域の保全策

(1) 自然の保護

1) 植生

ヤナギ、ハンノキ、ヨシ、マコモ、キハナショウブ、ノウルシ

2) 野鳥

留鳥、旅鳥、冬鳥の生息環境

3) 渚

砂浜、ヨシ浜

(2) 景観の保全

1) 湖岸風景

阻害要因の排除

建造物の基準設定

2) 田園風景

花の農道づくり

排水への配慮強化

規制緩和に伴う開発予測と対策

(3) 水環境の保全

1) 河川の水質汚濁防止

ゴミの流出防止策

生活排水、農業排水の現況揭示と啓発

2) 内湖機能の拡充

ヨシ帯の増植

花菖蒲園との連携による水質浄化(水路、水車、水生植物)

3) 生態系の保全

水生植物の適正管理

5. 湖岸地域の土地利用策

(1) 産業とのかかわり

1) 農業

ルーラルアメニティの演出・農道、水路沿いの花づくり・ホテルが飛び交い、メダカの泳ぐ川づくり・観光農園、体験農園、展示園の設置・レンゲ畑、ヒマワリ畑、コスモス迷路の整備

2) 漁業

釣り環境の整備・養魚設備の整備・釣り堀施設の整備

(2) 観光とのかかわり

1) 飲食

ドライブイン、レストラン、軽食堂、喫茶店の拡充整備・川魚専門料理店の整備

2) 宿泊

コテージの整備・ペンションの整備・オートキャンプ場の拡充整備・ホテルの拡充整備

3) 物販

地場産品の展示即売所の拡充整備・青空市場の設置

4) 鑑賞

花菖蒲園の充実・水性植物園、生態水族園の整備・湖辺ミュージアムの整備・ホテル鑑賞会、秋の虫の声の鑑賞会の実施

5) 体験

どろんこ池の設置・わら細工、ヨシ笛づくり体験施設の設置

6) 交通

駐車場の拡充・啓発を兼ねた案内標識等の設置

(3) 保健・休養とのかかわり

1) 散策

湖周歩道、河川堤防、農道等を利用した散策路と周辺の整備

2) 休息

湖辺園地、公園の拡充整備・キャンプ場の拡充整備

3) 運動

湖周道路、河川堤防、農道等を利用したサイクリング、ジョギング、トライアスロンコースの整備・マリンスポーツ、水泳施設の整備

(4) 学習・文化活動とのかかわり

1) 観察

バードウォッチング、水辺の動植物、天体、風、気象等の観察会の実施

2) 実習

米づくり、酒米づくり、野菜づくり、花づくりの実習園の設置

3) 創作

絵画、詩歌、工芸の場づくり

6. プランの展開

このプランの策定にあたっては、町議会をはじめ、農業協同組合、商工会、観光協会等々関係機関の代表者で検討委員会を組織し、会合を重ねて幅広い意見を陳述していただいたところである。

このことは、行政サイドのみで整備を進めるものでなく、関係者がそれぞれの立場で、共通の理念のもとに対応して行くべきことを、互いに認識するよい機会であった。

あくまでこのプランは、本町の湖岸地域の一つの将来的発展の方向を示すものであり、今後、地元住民や民間土地所有者等のコンセンサスを得ながら、実現化を図りたいとするものである。

そのためには、続いて実施のプログラムと基本計画を立案し、実施の可能なものから設計に入り建設にあたらうと考えるものである。

行政サイドは、風車村周辺の拡充整備のほか、湖岸地域における核的な施設として、公私を問わず誘致も含めてつぎへの取り組みをはかってまいりたい。

1. 「木津港の復元と水鳥ミュージアム」
2. 「不思議な花園」
3. 「花のコテージと花のチャペル」
4. 「織芸村・21世紀の赤い家」

民間サイドにおいては、商工業と観光業界の地場産品との積極的なかわり、農業や漁業の地の利を得た活動を期待するものである。

一般の方々にあっても、環境の保全と、風景の保持にこまやかな気配りをしていただいて、この道路が真にレークサイドのアメニティ街道と言われるよう、ご理解とご協力を願ってやまない。

・滋賀県高島郡新旭町役場

S i n a s a h i T o w n O f f i c e